

平成30年度 上越市の給与・定員管理等について

平成31年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

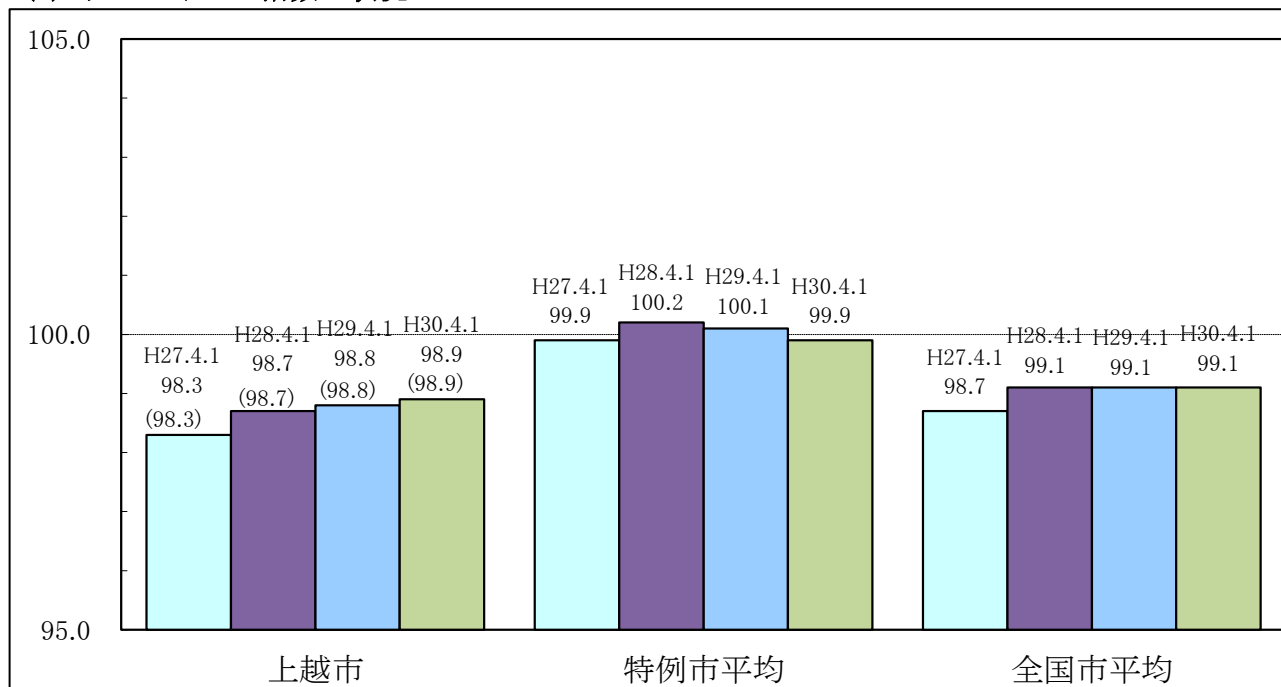
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	195,200	109,458,074	3,275,102	16,628,200	15.2	15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
29年度	1,691	6,152,794	1,212,135	2,345,719	9,710,648	5,743	6,430

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、短時間勤務の再任用職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給基準)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

※ 30年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

採用・退職、昇格・昇給、職種や経験年数階層区分の異動のほか、国との階層別人員分布の相違などが変動の要因と考える。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。若年層では最大1.9%、高齢層では最大3.1%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)

国が指定する支給地域に勤務する職員並びに医療職給料表の適用を受ける職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。

段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は東京都特別区18%、大阪市15%、新潟市1%、医療職給料表の適用を受ける職員15%、給与改定後は平成27年4月に遡及し東京都特別区18.5%、大阪市15.5%、新潟市2%、医療職給料表の適用を受ける職員15.5%、平成28年4月1日から東京都特別区20%、大阪市16%、新潟市3%、医療職給料表の適用を受ける職員16%を支給。

(参考)

区分	勤務地	平成26年度	平成27年度	遡及改定後	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		の支給割合	の支給割合		の支給割合	の支給割合	の支給割合
国基準による支給割合	上越市	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%
	大阪市	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%	3%
	医療職給料表の適用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%
上越市の支給割合	上越市	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%
	大阪市	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%	3%
	医療職給料表の適用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	43.3 歳	318,392 円	398,525 円	340,110 円
新潟県	43.8 歳	334,759 円	414,032 円	367,888 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円	410,940 円
特例市	41.6 歳	316,569 円	408,851 円	367,921 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	51.0歳	143人	293,208円	315,592円	301,837円	—	—	—	—
うち調理員	48.4歳	97人	297,949円	316,341円	305,261円	調理士	41.7歳	232,000円	1.36
うち用務員	57.4歳	35人	277,063円	295,302円	288,316円	用務員	55.6歳	207,200円	1.43
うち自動車運転手	54.7歳	8人	297,938円	374,264円	304,505円	自家用乗用 自動車運転者	58.4歳	197,400円	1.90
新潟県	53.8歳	440人	347,441円	389,884円	370,762円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	328,637円	328,637円	—	—	—	—
特例市	50.2歳	140人(平均)	325,289円	387,379円	363,448円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—
うち調理員	4,889,380円	3,151,700円	1.55
うち用務員	4,500,553円	2,808,700円	1.60
うち自動車運転手	4,884,931円	2,424,200円	2.02

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成27～29年の3ヶ年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職(上越市では、木田庁舎税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	42.9 歳	298,966 円	373,397 円	312,512 円
国	43.0 歳	360,745 円	437,777 円	437,777 円
特例市	37.6 歳	286,522 円	376,244 円	324,697 円

(注) 国の税務職は、税務署に勤務する職員。

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	39.6 歳	294,114 円	325,895 円	301,588 円
国	42.7 歳	330,251 円	382,816 円	382,816 円
特例市	37.5 歳	279,231 円	332,986 円	309,349 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	149,200 円	—
	中 学 卒	132,700 円	136,500 円	—

(注) 1 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,050 円	350,693 円	377,208 円	411,300 円
	高 校 卒	231,900 円	310,750 円	353,695 円	374,854 円
技能労務職	高 校 卒	219,350 円	(282,500) 円	(299,300) 円	(337,200) 円
	中 学 卒	—	—	—	—

(注)1 税務職の状況は、異動に伴い税務課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。

2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

3 () 書きは、該当者が少数またはいないためモデル給料であることを表す。

4 「—」は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

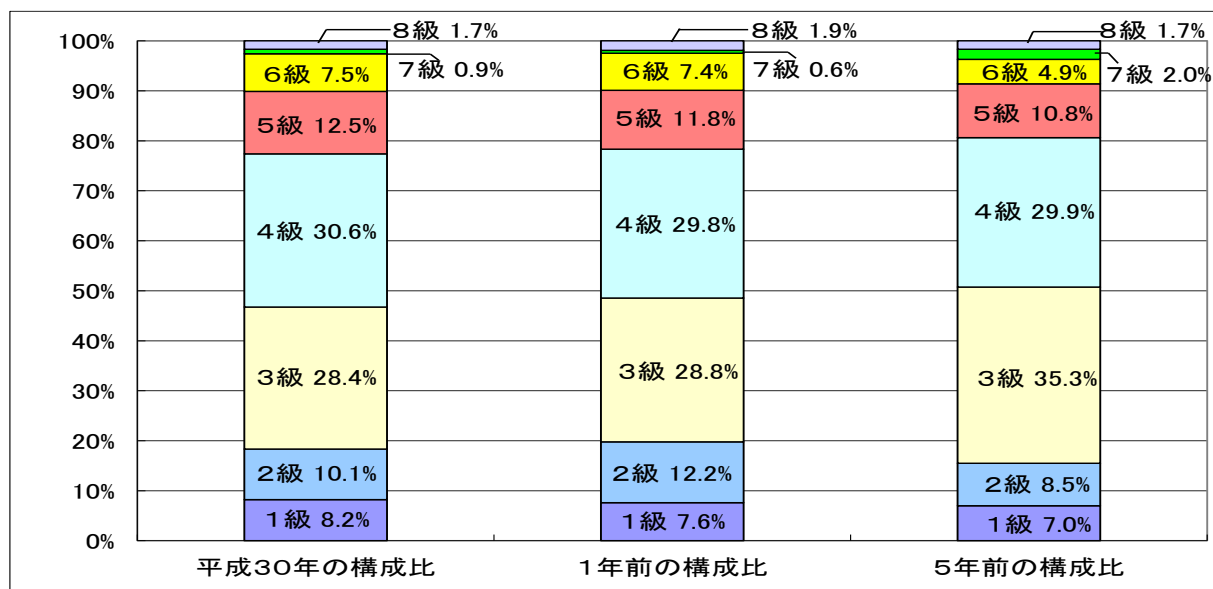
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、保育士、技師	86	8.2%	142,600	247,100
2 級	主事、保育士、技師	106	10.1%	192,700	303,800
3 級	主任	298	28.4%	228,900	349,600
4 級	係長、主任	321	30.6%	262,000	380,600
5 級	副課長	131	12.5%	288,000	392,600
6 級	課長、総合事務所長・次長	79	7.5%	318,500	409,800
7 級	課長	9	0.9%	362,300	444,500
8 級	部長、総合事務所長	18	1.7%	407,700	468,200

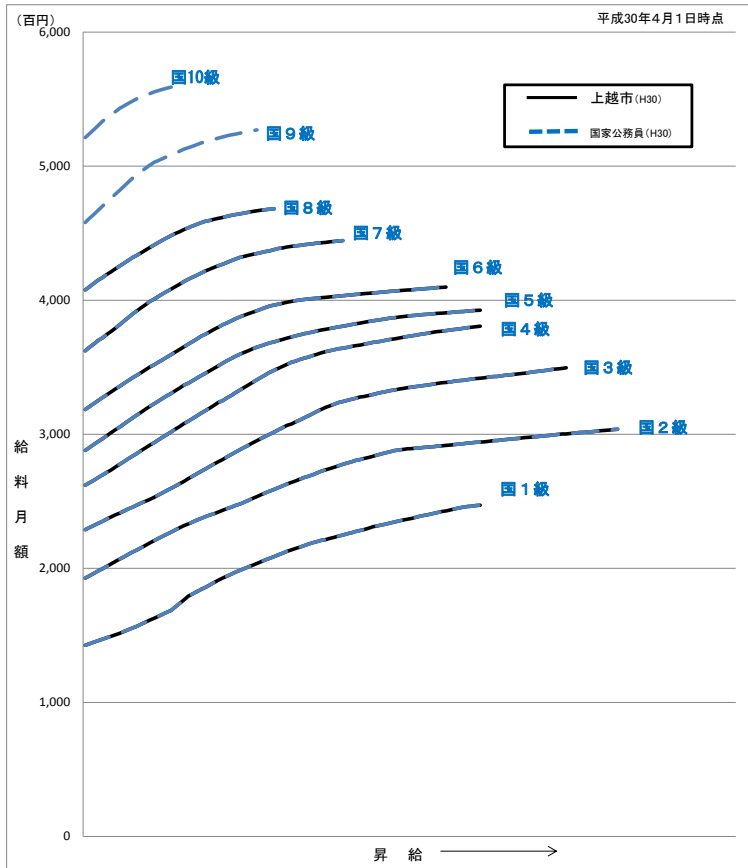
(注) 1 職種及び上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数で、再任用職員は含まない。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

※ 構成比については、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までに おける適用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○		○	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上越市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,416 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,682 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成30年度中における適用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

上越市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	5,605 千円	20,615 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			7,523 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			578,699 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
上越市	0 %	0 人	0 %	
東京都特別区	20 %	1 人	20 %	
大阪市	16 %	1 人	16 %	
新潟市	3 %	6 人	3 %	
医療職給料表の適用を受ける職員	16 %	5 人	16 %	

(注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成29年度における地域手当の額である。

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		34,042 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		500,618 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		3.8 %		
手当の種類(手当数)		12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収納課の職員	滞納による物件の差押え等	594 千円	1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課援護係の職員	生活保護世帯への訪問業務	343 千円	1日 400円
遺体取扱手当	福祉課等の職員	遺体の取扱い作業	8 千円	1件 2,000円
感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	0 千円	1日 290円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜のと殺等の作業		1日 380円
清掃手当	生活環境課等の職員	廃棄物又はし尿処理及び動物の死体処理業務	554 千円	1日 450円
動物飼育手当	水族博物館の職員	水族博物館の動物飼育	0 千円	1日 85円
技術職調整手当	建築住宅課等の職員	法令等で資格等の保有が義務付けられている業務	103 千円	1日 100円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	0 千円	1日 200円
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害の発生等により、立入りの制限等の措置が採られた区域において行う巡回監視作業等	0 千円	1日 600円
医師手当	医師及び歯科医師	医療業務	26,660 千円	医師:月額 300,000円から600,000円 歯科医師:月額 150,000円から300,000円
診療手当	医師及び歯科医師	診療業務	2,480 千円	1件 2,000円(時間外診療) 1件 1,000円(時間内往診) 1件 5,000円(時間外往診)
医療業績手当	医師及び歯科医師	医療業務	3,300 千円	月額 25,000円から300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	748,346 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	452 千円
支給実績(28年度決算)	661,464 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	431 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	職員全体に占める 手当支給職員 の割合 (29年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算) ※配偶者のない職員の場合、 1人は10,000円 ・父母等 6,500円 ※配偶者のない職員の場合、 1人は9,000円	一部異なる	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者がいない 場合の加算措 置なし	153,331千円	218,421円	39.4%
住居手当	借家・借間居住に居住する職員に支給：最高 27,000円 (月額12,000円を超える家賃を支払っている 職員)	同じ		70,596千円	290,517円	13.7%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職 員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から 44,100円) ・交通機関と交通用具を併用して、パークア ンドライドにより駐車場等の利用料金を負担 している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	一部異なる	・交通用具使 用者の距離区 分及び支給額 は2,000円から 31,600円 ・パークアンドラ イドに係る利用 料金は県と同 様	129,125千円	81,262円	89.3%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 理事、部長 84,100円 部参事 70,100円 主管課長等 64,900円 課長等 54,000円	同じ		83,966千円	743,058円	6.3%
管理職員特別 勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は 緊急の必要等により勤務した場合、管理職手 当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・休日又は休日等に勤務した場合 5,000円から16,500円 ・休日又は休日等以外の日の午前0時から 午前5時までの間であって正規の勤務時間以 外の時間に勤務した場合 5,000円から6,000円	一部異なる	・週休日又は 休日等に勤務 した場合、 6,000円から 18,000円 ・週休日又は 休日等以外の 日の午前0時 から午前5時ま での間であっ て正規の勤務 時間以外の時 間に勤務した 場合、3,000円 から6,000円	8,496千円	80,914円	5.9%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務 時間数	同じ		13,373千円	20,895円	36.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき4,400円	同じ		252千円	252,000円	0.1%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に 支給 ・勤務1時間当たりの給料額×25/100×勤務時 間数	同じ		5千円	1,258円	0.2%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は414,800円以内	同じ		8,577千円	2,859,121円	0.2%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により 配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額30,000円から 100,000円を支給	同じ		3,246千円	463,714円	0.4%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対し毎年11月から翌 年3月までの間、次の区分に応じて支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円(年額89,000円) ・その他の世帯主である職員 月額10,200円(年額51,000円) ・その他の職員 月額7,360円(年額36,800円)	一部異なる	市内の一部 地域を支給 対象	42,563千円	44,290円	54.0%

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	869,670 円 (966,300 円)	(参考)特例市における最高/最低額 1,103,000 円/ 670,600 円	
	副 市 長	656,280 円 (729,200 円)	920,000 円/	656,300 円
報 酬	議 長	529,400 円 (円)	758,000 円/	529,400 円
	副 議 長	468,400 円 (円)	708,000 円/	466,000 円
	議 員	440,800 円 (円)	664,000 円/	439,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(29年度支給割合)	3.3月分	役職加算20%あり
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合)	3.3月分	役職加算20%あり
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	966,300円×在職月数×50/100	23,191,200 円	任期毎
	備 考	729,200円×在職月数×30/100	10,500,480 円	任期毎
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	一般職の例により支給		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

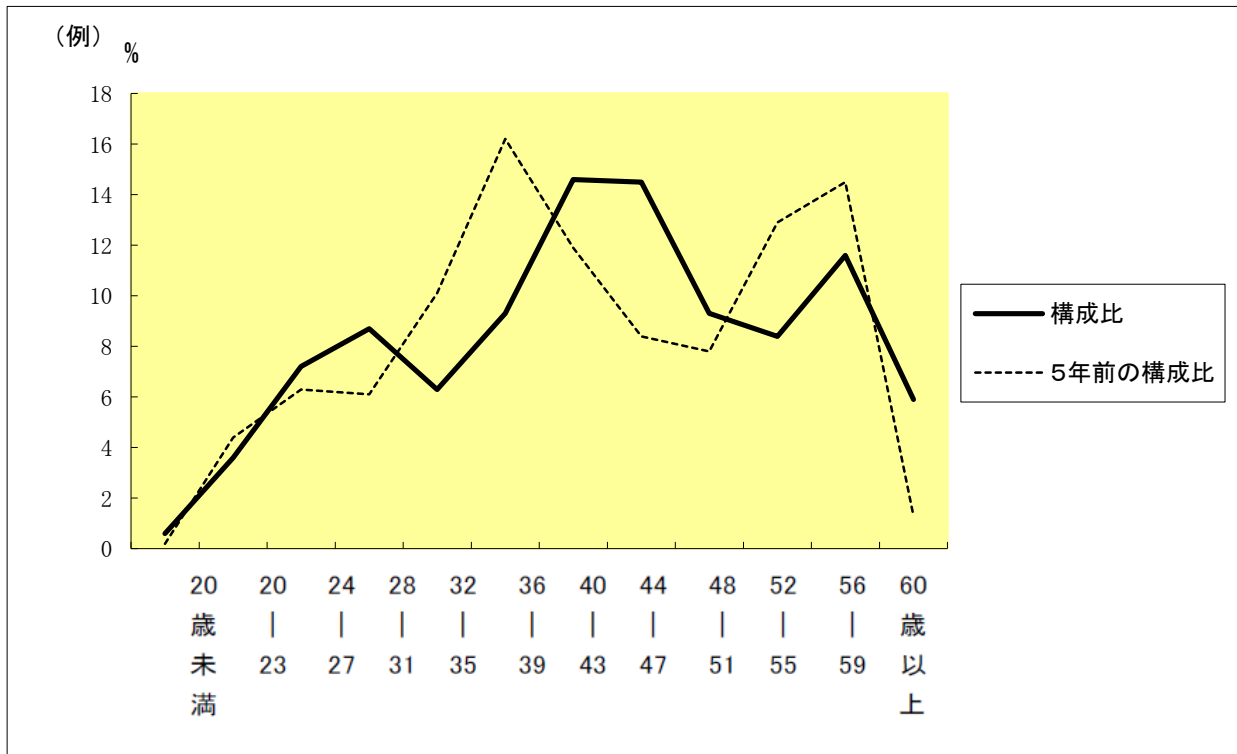
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	11	10	△ 1	育児休業代替配置終了 地方創生事業、消防・原子力対策事業業務の増 事務分担の見直し 育児休業代替配置終了、事務分担の見直し ごみ焼却施設運転管理の民間委託 災害復旧業務の増 事務分担見直し、他団体への派遣終了 災害復旧業務の増、事務分担の見直し
		総務	389	394	5	
		税務	74	73	△ 1	
		民生	527	510	△ 17	
		衛生	130	129	△ 1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	84	85	1	
		商工	72	68	△ 4	
		土木	163	166	3	
	計	1,452	1,437	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.62 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 45.13 人)	
	教育部門	239	230	△ 9	学校給食調理業務の民間委託	
	小 計	1,691	1,667	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.40 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 62.53 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 其 他	病院	14	14	0	公営企業会計への移行準備、建設事業の増 事務の統廃合縮小
		水道	83	83	0	
		下水道	38	40	2	
	その他	82	81	△ 1		
	小 計	217	218	1		
合 計		1,908	1,885	△ 23	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.57 人	
		[2,400]	[2,400]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(短時間勤務の再任用職員及び併任職員を除き、教育長を含む)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	11人	67人	135人	164人	118人	175人	276人	274人	176人	159人	218人	112人	1,885人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,491	1,479	1,470	1,462	1,452	1,437	△54 (△3.6%)
教育	276	268	253	244	239	230	△46 (△16.7%)
普通会計計	1,767	1,747	1,723	1,706	1,691	1,667	△100 (△5.7%)
公営企業等会計計	225	221	216	215	217	218	△7 (△3.1%)
総合計	1,992	1,968	1,939	1,921	1,908	1,885	△107 (△5.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 5,922,075	千円 228,787	千円 297,697	% 5.0	% 5.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費76,167千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 49	千円 194,435	千円 45,235	千円 74,802	千円 314,472	千円 6,418	千円 6,296

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	44.3 歳	341,261 円	535,462 円
団 体 平 均	43.9 歳	346,854 円	526,491 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,539 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,416 千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分		勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	4,757 千円	1人当たり平均支給額	5,605 千円	20,615 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		113 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		8,669 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		26.5 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	ガス主任技術者の資格を有し選任された職員	ガス工作物の保安・監督	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	20,693 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	431 千円
支給実績(28年度決算)	18,039 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	401 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (29年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 (16歳～22歳の子1人につき 5,000円加算) ※配偶者のない職員の場合、 1人は10,000円 ・父母等 6,500円 ※配偶者のない職員の場合、 1人は9,000円	同じ		8,238 千円	265,741 円	63.3%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円 を超える家賃を支払っている職員)	同じ		1,500 千円	214,214 円	14.3%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の 交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括 支給(ただし、1か月55,000円が 支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給 (2,900円から44,100円)	同じ		3,992 千円	99,788 円	81.6%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		1,009 千円	1,009,200 円	2.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、 臨時又は緊急の必要等により、 週休日又は休日等に勤務した場合に 支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、 勤務一回につき支給 局長 11,000円 課長 10,000円	同じ		72 千円	71,500 円	2.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は 2,000円を加算) ・待機1回につき1,600円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円以内	8,474 千円	217 円	79.6%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した 職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対し毎年11月 から翌年3月までの間、次の区分に 応じて支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円(年額89,000円) ・その他の世帯主である職員 月額10,200円(年額51,000円) ・その他の職員 月額7,360円(年額36,800円)	同じ		924 千円	31 円	61.2%

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	5,086,059	1,361,300	555,517	10.9	10.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費91,641千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
29年度	83	321,479	68,633	125,239	515,351	6,209	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	44.6 歳	344,388 円	521,697 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,531 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,416 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	3,277 千円	1人当たり平均支給額	5,605 千円	20,615 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		152 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		7,225 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		25.3 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	27,985 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	424 千円
支給実績(28年度決算)	23,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	365 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (29年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 (16歳～22歳の子1人につき 5,000円加算) ※配偶者のない職員の場合、 1人は10,000円 ・父母等 6,500円 ※配偶者のない職員の場合、 1人は9,000円	同じ		13,405 千円	262,846 円	61.4%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円 を超える家賃を支払っている職員)	同じ		2,394 千円	299,263 円	9.6%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の 交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括 支給(ただし、1か月55,000円が 支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給 (2,900円から44,100円)	同じ		6,531 千円	91,982 円	85.5%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		4,178 千円	696 円	7.2%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、 臨時又は緊急の必要等により、 週休日又は休日等に勤務した場合に 支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、 勤務一回につき支給 局長 11,000円 課長 10,000円	同じ		180 千円	30,073 円	7.2%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者 は2,000円を加算) ・待機1回につき1,600円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円以内	11,479 千円	179,361 円	77.1%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した 職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対し毎年11月 から翌年3月までの間、次の区分に 応じて支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円(年額89,000円) ・その他の世帯主である職員 月額10,200円(年額51,000円) ・その他の職員 月額7,360円(年額36,800円)	同じ		2,328 千円	43,927 円	63.9%

(3) 用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 64,770	千円 26,522	千円 4,394	% 6.8	% 6.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 1	千円 1,973	千円 389	千円 781	千円 3,143	千円 3,143	千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	46.6 歳	171,598 円	264,332 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(29年度) 809 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,416 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	55 千円	1人当たり平均支給額	5,605 千円	20,615 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		2 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		1,584 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	214 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	214 千円
支給実績(28年度決算)	188 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	188 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (29年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 (16歳～22歳の子1人につき 5,000円加算) ※配偶者のない職員の場合、 1人は10,000円 ・父母等 6,500円 ※配偶者のない職員の場合、 1人は9,000円	同じ		66 千円	66,036 円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円 を超える家賃を支払っている職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の 交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括 支給(ただし、1か月55,000円が 支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給 (2,900円から44,100円)	同じ		35 千円	34,539 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		34 千円	34,344 円	100.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、 臨時又は緊急の必要等により、 週休日又は休日等に勤務した場合に 支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、 勤務一回につき支給 局長 11,000円 課長 10,000円	同じ		1 千円	1 円	100.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者 は2,000円を加算) ・待機1回につき1,600円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円以内	30 千円	30,020 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した 職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対し毎年11月 から翌年3月までの間、次の区分に 応じて支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円(年額89,000円) ・その他の世帯主である職員 月額10,200円(年額51,000円) ・その他の職員 月額7,360円(年額36,800円)	同じ		8 千円	7,685 円	100.0%

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 12,944	千円 3,004	千円 6,686	% 51.7	% 54.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 1	千円 3,377	千円 811	千円 1,326	千円 5,514	千円 5,514	千円 6,204

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	39.3 歳	303,400 円	459,395 円
団 体 平 均	42.8 歳	344,126 円	522,017 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,324 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,416 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	5,605 千円	20,615 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	150 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	150 千円
支給実績(28年度決算)	164 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	164 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	職員全体に占める手当 支給職員の割合 (29年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算) ※配偶者のない職員の場合、1人は10,000円 ・父母等 6,500円 ※配偶者のない職員の場合、1人は9,000円	同じ		156 千円	156 円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		180 千円	180,000 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 課長 10,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,600円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円以内	297 千円	296,700 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対し毎年11月から翌年3月までの間、次の区分に応じて支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円(年額89,000円) ・その他の世帯主である職員 月額10,200円(年額51,000円) ・その他の職員 月額7,360円(年額36,800円)	同じ		29 千円	29,000 円	100.0%